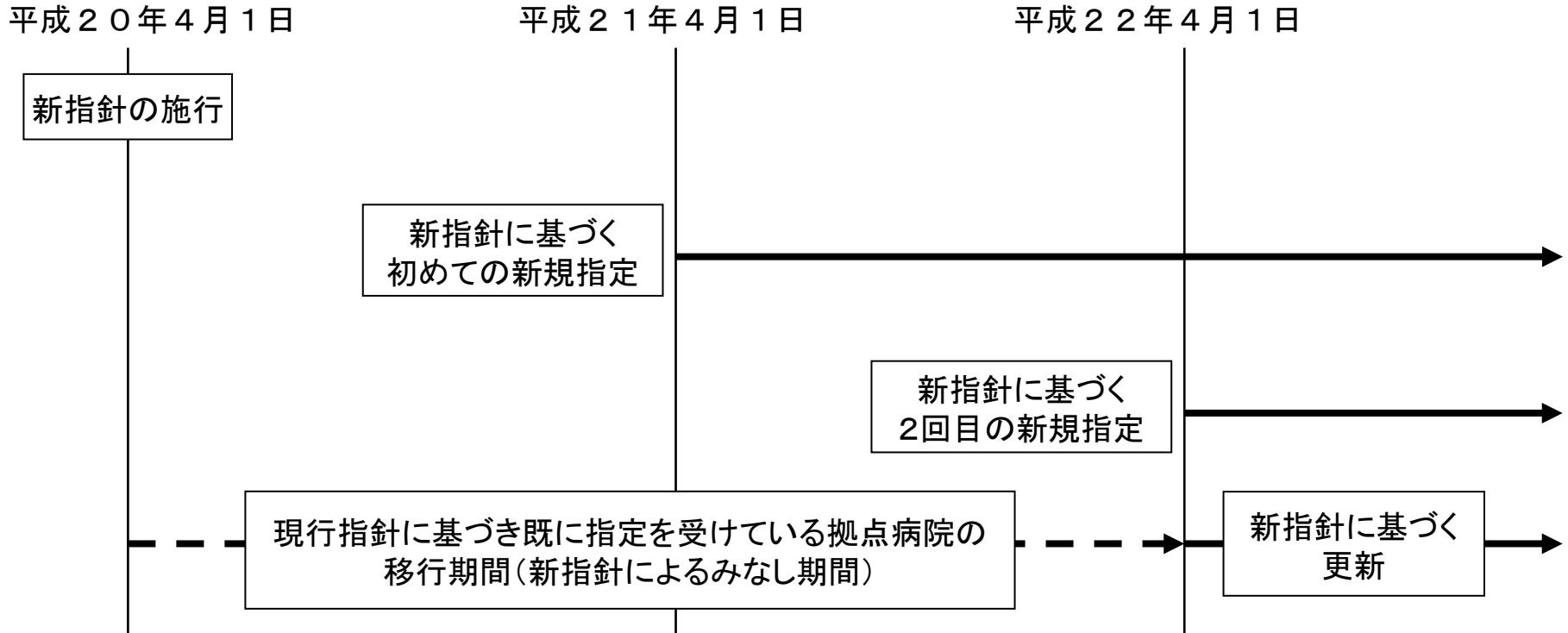


新たな「がん診療連携拠点病院の整備について」（新指針）の 施行期日及び移行期間について（案）

- 新指針の施行期日は、平成20年4月1日としてはどうか。
- ただし、現行指針に基づき、既に指定を受けているがん診療連携拠点病院に関しては、旧指針から現行指針への移行期間が2年であったことを踏まえ、平成22年3月までの間は新指針に基づく拠点病院とみなし、平成22年4月1日から新指針を適用することとしてはどうか。



- ※ 旧指針とは平成13年8月30日付健康局長通知、現行指針とは平成18年2月1日付健康局長通知のことである。
- ※ 新規指定・更新指定推薦書については、新指針においても、これまでどおり毎年10月末までに提出させることとする。したがって、現行指針に基づき指定を受けている拠点病院については、新指針に基づき指定更新を受ける場合には、平成21年10月末までに指定更新推薦書を提出する必要がある。